

平成30年4月

会員・賛助会員 各位  
関係者 各位

公益社団法人 日本実験動物協会

## 平成30年度 実験動物技術指導員及び準指導員の募集について（案内）

当協会の事業運営につきましては、平素格別のご高配を賜り深く感謝申し上げます。

近年、実験動物技術者の必要性はいつそう高まっており、より質の高い実験動物技術者の養成システムの構築が求められています。このようななか、当協会では平成17年度から教育事業活動にご協力をいただくことを目的に実験動物技術指導員制度を発足し、現在246名の実験動物技術指導員と20名の準指導員を認定しております。また、実験動物技術指導員研修会も13回を重ね、後進育成のための活動も充実してまいりました。

さて、このたび実験動物1級技術者資格認定から所定の年数を経過された方に、本年度の実験動物技術指導員及び準指導員の募集についてご案内いたします。

本制度の目的・役割等の詳細につきましては、添付の「実験動物技術指導員等認定規程」（以下「規程」という）をご覧ください。なお、技術指導員及び準指導員（以下、「技術指導員等」という。）は、1級・2級技術者のような「資格」ではありません。当協会が行う教育・認定事業に対し積極的に協力する意思のある方を求めていますので、この点ご留意のうえ申請して下さい。

応募には、規程第5条により、①公募、②当協会からの依頼の2通りがあります。

皆様に関連する①の応募資格は規程第4条に基づきます。応募に当たっては、実験動物1級技術者資格認定登録後実験動物に関わる実務に5年以上従事している者（準指導員では2年以上）であって、応募する年度の末日において満50歳以下であることを原則としますのでご留意願います。また、実務とは、規程第4条1の(1)及び同条2の(1)に記載の機関等において実験動物の飼育・管理及び試験・研究等に実際に携わることで、これらの機関に勤務していただいただけでは該当しません。

なお、上記②につきましては、別途対象の方へ協会より依頼いたします。

技術指導員等に認定された方は登録簿に登録し、登録時及び3年ごとの更新時に所定の登録料および更新料（各2,000円＋消費税）を徴収させていただきますことを申し添えます。

なお、技術指導員（準指導員）として認定される方も、1級技術者資格は従来どおり5年ごとの更新手続きが必要ですのでご留意ください。

平成30年度の実験動物技術指導員等認定に関する日程は次のとおりです。

- |                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| 1. 応募書類の請求         | 5月10日(水)まで           |
| 2. 応募の締切り          | 5月25日(金) <b>郵送必着</b> |
| 3. 書類審査による面接可否通知   | 6月8日(金)までに通知します      |
| 4. 書類審査合格者に対する面接審査 | 6月26日(火)             |
| 5. 審査結果通知          | 7月中旬を予定              |

備考：

1. 応募希望のご連絡をいただいた方には申請書類をお送りいたします。なお、申請書類をEメールへ添付してお送りしたいため、できるだけメールでの請求をお願いします。  
※技術指導員等の認定を受けられた場合、当協会が開催する各研修会・資格認定試験等教育事業活動への協力を要請することがありますので申請に当たっては、「所属機関の長の推薦」を得ることが必須です。
2. 応募に際しては、書類審査のために所定の申請書類及び小論文（指定の課題（公募第4号様式）から1題選択）を提出いただきます。
3. 面接審査の時間は別途決定し、書類審査による面接可否通知の際にご案内いたします。面接会場は当協会会議室です。
4. 応募書類の請求及びご不明な点については下記へお問い合わせください。

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-2-5 九段ロイヤルビル502号室  
公益社団法人日本実験動物協会 事務局（担当：工藤）  
TEL 03-5215-2231（平日9:30～17:30 12:00～13:00を除きます）  
FAX 03-5215-2232  
Eメール jsla@nichidokyo.or.jp